

やむを得ない事情により、期間内に出願できなかった 16EG 生で出願を希望する方は学生課窓口にご相談してください。

2017 年度 明治学院大学

保証人会外国人留学生奨学金 募集要項

以下の要領で、「明治学院大学保証人会外国人留学生奨学金」の募集を行います。

願書受付：2017 年 9 月 25 日（月）～2017 年 10 月 4 日（水）

■受付場所・時間：各学生課の対象学生と受付時間は以下のとおりです。なお、出願は学生本人に限ります。

対象となる学生	場 所	受 付 時 間 ※時間厳守
文・経済・社会・法・心理学部の 1・2 年次生 国際学部生	横浜学生課 (横浜校舎)	月～金：9:30～11:45、12:30～16:30 土：9:30～12:00
文・経済・社会・法・心理学部の 3・4 年次生	白金学生課 (白金校舎)	月～金：9:30～11:45、12:30～16:00 土：9:30～11:45

※2 年次生で横浜校舎での履修が週 0～1 日の場合、白金校舎での出願も可能です。書類提出時、ポートヘボンから印刷した「履修登録確認表」を併せて持参してください。

- 出願資格：
- (1) 在留資格が「留学」である者。
 - (2) 経済的援助が必要であると認められる正規留学生で、修学上支障のない健康状態を有する者。
原則として以下の基準による。
 - ・仕送り（入学金、授業料を除く）が、平均月額 90,000 円以下であること。
 - ・在日している扶養者がいる場合、その年収が 500 万円未満であること。
 - (3) 貸与・給付を問わず、他からの月額の奨学金として文部科学省外国人留学生学習奨励費（48,000 円）以上の金額を支給されていない者。
 - (4) 原則として在学年次の標準単位を取得している者。
 - (5) 最短修業年限内の者。休学または留学中の学生、および過年度生は対象外とする。

※「2017 年度 文部科学省外国人留学生学習奨励費」受給者および国際キャリア学科生は
出願資格がありません。

■ 給付金額：年間授業料の半額を上限とし、審査により決定します。

- 提出書類：
- (1) 奨学生カードまたは更新用紙〔所定用紙〕
※どちらかを今年度提出済の場合は不要。更新用紙は学生部 Web サイトからダウンロードが可能。
 - (2) 願書〔所定用紙〕(A4・手書き)
※学生部 Web サイトからダウンロードできる他、学生課窓口でも配布しています。
ダウンロードする場合は、A4 サイズ・両面で印刷してください。
 - (3) 作文〔A4 用紙 1 枚、本文 800 字以内、パソコンで作成すること〕
作文テーマ：「明治学院大学に入学して自分が変わったこと、変わらないこと」
※日本語で作文し、テーマ、学籍番号、氏名を明記すること。
※内容・文章ともに自身で考えたオリジナルなものであること。引用する場合は出典を明記すること。
 - (4) 振込口座届〔所定用紙〕
 - (5) 成績通知書〔ポートヘボンから印刷した 2017 年度春学期分までの成績が記載されているもの〕
 - (6) 在留カード（または外国人登録証明書）のコピー（両面）
（本人の国籍及び在留資格が記載されている住民票も可。ただしコピー不可。マイナンバーの記載がないもの）

■ 選考方法：この奨学金は書類（成績、作文含む）と面接により審査を行います。
面接では、学業に対する取り組み状況、生活設計（家計状況含む）などを伺います。

■ 面接日程：2017 年 10 月 16 日（月）～20 日（金）※出願時に予約
面接当日やむを得ない理由で面接時間に来られない場合は、必ず面接時間前に学生課へ連絡を入れてください。
連絡なく欠席した場合は失格となりますので、注意してください。

■ 採用発表：11 月下旬（予定）

■ 給付日：12 月上旬（予定）、届出の口座に振込

発表・通知・呼出等は全て学生課の「奨学金掲示板」および「ポートヘボン」を通して行います。
見落としのないよう、十分注意してください。